

## グループサステナビリティ基本方針

フジシールグループ(以下 FSG)は、「包んで<価値>を 日々新たなところで <創造>します。」を経営理念に掲げ、また、わたしたちのミッションを「パッケージングを通じ、すべての人が笑顔で安心して暮らせる循環型社会・持続的社会的の実現に貢献します」と定めています。FSG はすべてのステークホルダーとともに、パッケージングを通じ、持続可能な社会の実現に貢献します。

また、FSG は、社会にとってエッセンシャルな役割を担っており、平時・有事にかかわらず供給責任を果たします。

以下、安全衛生<sup>\*1</sup>、環境経営<sup>\*2</sup>、化学物質管理<sup>\*3</sup>、品質<sup>\*4</sup>、情報セキュリティ<sup>\*5</sup> および贈収賄防止<sup>\*6</sup>に関する基本方針を掲げるとともに、これらの他に「グループ人権方針」、「グループ ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン(DE&I)方針」、「グループ人事方針」、「グループ顧客契約方針」、「グループ購買基本方針」、「グループ税務方針」等を遵守することにより、サステナビリティ経営を推進します。

### 〔安全衛生方針〕<sup>\*1</sup>

FSG は、すべての社員また業務に携わるステークホルダーが、安全に、そして心身ともに健康に働くことができる職場を実現することが、社員の命や人権を守る上で重要であると考えています。

FSG すべての社員・役員、労働現場で働く取引先、製造協力先その他請負事業者の労働安全衛生の確保が企業活動の最重要基盤であると認識し、事業展開・目標設定・全社的活動展開を行います。また、関連会社、ビジネス・パートナー、その他関係者の労働安全衛生の確保の不備が、FSG の事業活動と直接関係している場合は、本方針の趣旨に則り、適切な対応をとるよう求めます。

#### (1) 労働安全衛生管理体制の継続的改善とリスク低減の取り組み

FSG は、労働安全衛生管理体制を構築し、その継続的な改善に努めます。また、事業活動に関わる危険・有害要因を認識・特定し、排除・低減に取り組みます。

#### (2) 適用法令の遵守

事業活動を行う国・地域における労働安全衛生に関する法令および規制、協定を遵守します。

#### (3) 教育による安全意識の醸成

安全衛生確保に必要なかつ十分な教育を継続的に行い、安全意識を醸成します。

#### (4) 健康維持・増進の支援

FSG すべての社員・役員の健康維持・増進を継続的に支援します。

#### (5) 情報開示

FSG は、本方針や取り組みなどについて、正確で透明性のある情報開示を行います。

## 〔環境経営方針〕<sup>2</sup>

FSG は環境理念として、人類共通の重要課題である環境問題に取り組み、環境側面を考慮した事業活動によって、明るい未来・住みよい地球環境を実現します。

FSG は、シュリンクラベル、タックラベル、パウチ容器、包材関連機械等の事業において、人と環境にやさしい製品の開発・生産・供給を全員参加で実施することで、気候変動、生物多様性の保全、資源枯渇といった環境問題の解決を目指します。

### (1) 温室効果ガス排出量の削減

FSG は、気候変動への対応として、FSG のみならずサプライチェーン全体の製造および輸送において、エネルギー使用量の削減・廃棄物の発生抑制・資源の有効利用を推進することで、FSG の事業活動全体から排出される温室効果ガスの削減に努めます。

### (2) 生物多様性の保全

FSG は、生物多様性の保全および生態系サービスの持続的利用に関する取り組みを継続・発展させることで、事業活動全体が及ぼす生物多様性への影響を回避・最小化します。

### (3) 廃棄物の発生抑制

FSG は、資源枯渇への対応として、製造効率の向上および原材料使用量の削減が可能な製品設計・開発を推進することで、お客さま・最終消費者・取引先・協力先および FSG から排出される廃棄物の削減に努めます。

### (4) 資源の有効利用

FSG は、資源循環型社会の実現を目指し、再生材の調達、再生・再使用可能な製品設計やリサイクルインフラの構築に向けた取り組みを行うことで、お客さま・最終消費者・取引先・協力先および FSG から発生する廃棄物を有効活用します。

### (5) 水資源の保全

FSG は、水資源の保全を目指し、事業活動全体から排出される水の適正な管理および水使用量の削減に努めます。

また、技術開発・製品の供給を通じて、水資源問題の解決に貢献する取り組みを行います。

### (6) 地域公害・有害物質による汚染の防止

FSG は、地域社会の人々及びお客様・従業員・最終消費者の安全と健康のために、環境負荷の高い化学物質の適正管理と使用量削減の推進を通じて、地域公害や大気・水質・土壌などの汚染を防止し、環境保全に努めます。

### (7) 持続可能性に配慮した原料の調達

FSG は、バリューチェーン全体での環境負荷低減を目指し、持続可能性に配慮した原材料の調達を推進します。また、環境に配慮した認証制度が存在する場合には、それを優先して使用することに努めます。

(8) 法令の遵守

FSG は、環境保護に係る企業責任として、環境保全に関して法令に定める基準、またはその基準を上回る水準を達成するための手立てを検討し、適宜実施することに努めます。

(9) 環境. 環境活動の活動の管理管理

FSG は、サプライチェーン全体で環境負荷低減に取り組むために管理システムを構築し、環境に関する国際基準の順守を確実に推進します。

(10) コミュニケーションの推進

FSG は、環境関連情報の開示によってより多くのステークホルダーの皆さまに当社の環境問題に対する取り組みを理解していただき、同時にエンゲージメントの機会を増やすことで信頼関係の構築に努めます。

〔化学物質管理方針〕<sup>\*3</sup>

(1) 法令・社会規範の遵守

FSG は、化学物質管理に係る法令、社内規則を遵守します。

化学物質の持つリスクを十分に把握することにより、労働災害・事故の未然防止に努め、健康的職場環境を維持するとともに、生態系および環境の保全に尽力します。

(2) 製品への責任

FSG は、原材料の調達から、製造、供給まで、化学物質の一元管理を実行します。

お客様、取引先が必要とする化学物質に関わる情報を適時適切に提供します。

(3) 労働安全衛生への責任

FSG は、化学物質によるすべての危険源を抽出し、リスクマネジメントを図り、安全で健康的な労働環境の整備に努めます。

化学物質使用時は、取り扱う人に対し、適切な取扱方法を教育することにより、労働災害・事故を未然に防ぎます。

(4) 企業の社会的責任

FSG は、使用する化学物質について、人と環境への影響に応じた管理を実施します。

環境に負荷を与える化学物質については、代替技術の開発を進めるとともに、使用量の削減に努めます。

〔品質方針〕<sup>\*4</sup>

(1) FSG の品質は、製品・サービスに限らず、コスト・デリバリー・スピード・安全、並びに消費されるまでを含むすべてに応える品質を目指し、ビジネス全体の品質の向上を通じて、持続可能な社会の実現への責任を果たします。

(2) 人と環境にやさしいパッケージであるとともに、高付加価値のユニークな商品・サービス・ビジネスモデルを創造し、社会と消費者に豊かさ・幸せ・喜び・安心がある高品質の製

品・サービスを目指します。

- (3) すべての従業員が、常に高い問題意識を持って 3 現主義(現場・現物・現実)を徹底し、問題・課題の本質を捉えた品質向上を実践します。

#### 〔情報セキュリティ方針〕<sup>5</sup>

FSG は、「情報」の重要性を認識し、それらを保護する情報セキュリティ管理に取り組みます。

- (1) FSG は、情報セキュリティに関連する法令・規範に準じ、顧客との契約上の情報セキュリティ関連の要求事項も満たす当社の規程を制定し、遵守するとともに、情報セキュリティ管理体制を構築します。
- (2) 情報セキュリティへの全社的意識高揚、知識習得を図る教育、並びに、情報セキュリティ監査を定期的実施します。
- (3) 情報セキュリティルールに対する違反に対し、社内規定による罰則を適用します。
- (4) 情報資産の機密性、完全性、可用性を確保するため、当社は情報の破壊・改ざん・紛失・滅失・漏洩等のリスクに対し、必要な事前・事後対策を講じます。
- (5) 情報セキュリティの維持・向上に向けて、法制度や社会情勢、また監査結果等に応じて継続的に見直し、改善に努めます。

#### 〔贈収賄防止方針〕<sup>6</sup>

##### (1) 贈収賄行為の禁止

FSG 役員・社員は、何人に対しても、直接、間接のいかんを問わず、賄賂の供与・申出・約束をせず、また、賄賂を受領しません。

##### (2) 公務員等への接待・贈答の禁止

FSG 役員・社員は、公務員や公務員に準ずる者等<sup>1</sup>に対して、不正な利益等を得るための贈収賄行為(いわゆる「ファシリテーション・ペイメント」(定型的な行政手続きの円滑化や迅速化を目的として行われる少額の支払い)を含む)を行いません。

##### (3) コンサルタント等の第三者による贈賄の禁止

FSG 役員・社員は、コンサルタント、エージェント、代理店等の第三者を通じた贈賄の指示を行いません。また、その第三者による贈賄の事実やその兆候を知りながら黙認しません。

##### (4) 関連法令の遵守

FSG 役員・社員は、本方針および関係する国または地域における贈賄禁止関連法令<sup>2</sup>(以下「関連法令」)を遵守します。

##### (5) グループ会社における贈収賄防止管理体制の構築・運用と定期的な監視・検査・評価等

FSG は、贈収賄防止に関し、国・地域の特性やリスクに応じて、グループ各社で適切な贈収賄防止管理体制を構築・運用するとともに、それが正しく運用されているか、定

期的に監視・検査・評価し、贈収賄防止管理体制の継続的な改善を図ります。

(6) 会計帳簿等への記録・管理の徹底

FSG は、本方針および関連法令の遵守に関する説明のため、事実に基づき正確に会計帳簿に記録し、関連帳票をグループ各社のローカルルールに従い管理します。

(7) 違反の疑いがある場合の報告義務

FSG 役員・社員は、本方針および関連法令ならびにグループ各社のローカルルールに違反している疑いがある場合は、適時適切な処置を可能とするために、速やかにグループ各社のコンプライアンス担当部門に報告しなければなりません。

(8) 罰則(違反時の対応)

FSG は、本方針または関連法令に違反もしくはその恐れのある行為を発見した場合には、厳密な社内調査を実施するとともに、関係当局等の調査に全面的に協力します。

FSG は、本方針その他ローカルルールに違反した FSG 役員・社員に対し、個人としての法的責任に加え、グループ各社のローカルルールに従い厳正な処分を行います。

(注記)

- 1 ・外国(外国の地方公共団体も含む)の立法、行政、司法の職にある者
  - ・外国の公的機関(公共の利益に関する特定の事務を行うために特別の法令によって設立された組織)の職員等外国のために公的な任務を遂行する者
  - ・公的な企業の職員等外国のために公的な任務を遂行する者
  - ・公的国際機関の職員又は事務受託者
- 2 日本:不正競争防止法等
  - 米国:海外腐敗行為防止法(Foreign Corrupt Practices Act, “FCPA”)
  - 英国:2010 年贈収賄法(Bribery Act 2010)
  - その他国際商取引における外国公務員に対する贈賄の防止に関する条約に基づきまたは関連する同様の法をいいます。

制定 2021年11月9日  
全面改訂 2023年3月24日